

令和5年度 東京都働き方改革促進事業

働き方改革に取り組む 都内の中小企業等を サポートします

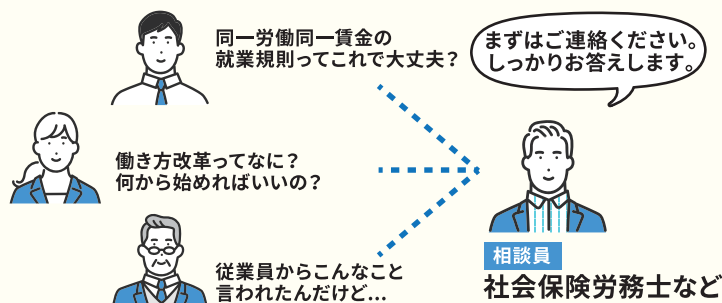
無料

東京都では、都内中小企業等の働き方改革をサポートする3つの取組を行っています。

1

働き方改革に関する 「総合相談窓口」

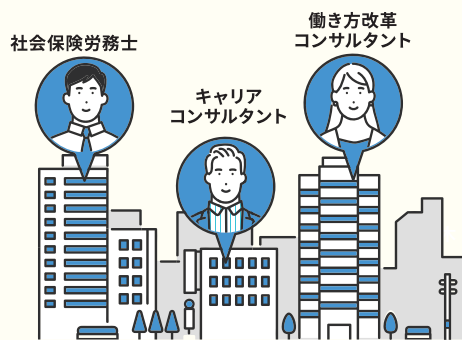
TOKYO「働き方改革、ライフ・ワーク・バランス」相談窓口にて、電話・メール・オンラインで様々な疑問やお悩みに回答します。



2

働き方改革について広く学べる 「集中講座」

実践ノウハウや法令知識を学べる「働き方改革集中講座」全18講座を無料で実施します。



3

働き方改革をより推進するための 「専門家派遣」

社会保険労務士・働き方改革コンサルタントなどの専門家を、企業の課題や取組内容に応じて派遣します。

詳細はこちら!!



TOKYO
「働き方改革、ライフ・ワーク・バランス」相談窓口

0120-388-038

受付時間 平日 9:00 ~ 17:00
https://tokyohatarakikata.metro.tokyo.lg.jp/

働き方改革促進事業 🔍 検索

東京都働き方改革促進事業運営事務局

✉ ADE.JP.workstyle-re@jp.adecco.com

🏠 東京都新宿区西新宿1-22-2新宿サンエービル6階

※本事業は東京都産業労働局よりアデコ株式会社が委託を受けて運営しております



① TOKYO「働き方改革、ライフ・ワーク・バランス」相談窓口

社会保険労務士などの資格を持つ相談員が、電話やメール、オンラインで働き方改革に関する様々な疑問やお悩みに回答します。

お電話(0120-388-038)やWEBフォーム、メールでお気軽にご相談ください。ちょっとした疑問から具体的なお問合せまで全て無料でご相談いただけます。

こんな悩みをお持ちの方が相談にいらしています!



② 働き方改革集中講座

働き方改革を社内で推進するためのノウハウや法令知識などについて体系的に学べるオンライン講座(一部集合型もあり)を実施しています。

建設業・物流業等が対象となる「2024年問題」、「年収の壁」についても解説します。

2023年6月～2024年1月まで毎月開催! 詳しい日程はHPまで。

- ✓ 全18種類の講座がすべて無料!
- ✓ 選べる3つの形式をご用意!
(会場での集合型講座 / オンラインライブ配信講座
お好きな時間に視聴可能なオンデマンド配信講座)
- ✓ 様々なテーマをご用意(1つからでも受講可)
(例) エンゲージメント、男性育業(育休)、副業・兼業、
リスキリング、2024年問題、年収の壁、生産性向上、
女性活躍、時間外労働 など

③ 専門家派遣

社会保険労務士・中小企業診断士・働き方改革コンサルタント・キャリアコンサルタントなどの専門家を、企業の課題や取組内容に応じて派遣します。

専門家による現場でのコミット型で企業ごとの課題解決をサポートします。

※働き方改革集中講座を1講座でも受講完了した企業が対象

社会保険労務士など

お申込みから専門家派遣までの流れ



※ 申込みから1~2週間程度で専門家を派遣いたします。

詳細は
こちら

<https://tokyohatarakikata.metro.tokyo.lg.jp/>

働き方改革促進事業

検索

0120-388-038



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。